

令和元年 第4回甲賀市議会定例会 追加提出議案

(令和元年12月12日)

案 件 名 及 び 要 旨

- 議案第 126 号 甲賀市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
教育委員会委員の任命につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、同意を求めるもの。
- 議案第 127 号 甲賀市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
国家公務員の特別職の給与に関する法案が可決したことに伴い、市議会議員の期末手当について国に準拠した改正を行うもの。
- 議案第 128 号 甲賀市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
国家公務員の特別職の給与に関する法案が可決したことに伴い、市長等の期末手当について国に準拠した改正を行うもの。なお、市長の期末手当については令和2年10月30日までの間は据え置くものとするもの。
- 議案第 129 号 甲賀市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
国家公務員の一般職の給与に関する法案が可決したことに伴い、市職員の給料等について国の人事院勧告に準拠した改正を行うもの。
- 議案第 130 号 令和元年度甲賀市一般会計補正予算（第4号）  
人事院勧告に準拠した条例改正及び人事異動等による人件費について所要の補正を行うほか、給与不支給の調停事件に対する和解金を計上するため、歳入歳出からそれぞれ28,809千円を減額し、歳入歳出予算総額を48,386,085千円とするもの。
- 議案第 131 号 令和元年度甲賀市介護保険特別会計補正予算（第4号）  
人事院勧告に準拠した条例改正及び人事異動等による人件費について所要の補正を行うため、歳入歳出予算にそれぞれ507千円を追加し、歳入歳出予算総額を8,042,671千円とするもの。
- 議案第 132 号 令和元年度甲賀市水道事業会計補正予算（第1号）  
人事院勧告に準拠した条例改正及び人事異動等による人件費について所要の補正を行うため、収益的収入を304千円、収益的支出を8,064千円それぞれ増額し、資本的収入を364千円、資本的支出を4,312千円それぞれ減額するもの。
- 議案第 133 号 令和元年度甲賀市介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）  
人事院勧告に準拠した条例改正及び人事異動等による人件費について所要の補正を行うため、収益的収入及び支出をそれぞれ10,750千円減額し、総額を307,150千円とするもの。
- 議案第 134 号 令和元年度甲賀市下水道事業会計補正予算（第1号）  
人事院勧告に準拠した条例改正及び人事異動等による人件費について所要の補正を行うため、収益的収入を82千円増額、収益的支出を22,151千円減額し、資本的収入を2,995千円増額、資本的支出を203千円減額するもの。